

## 福岡県ワンヘルス推進基本条例に係る活動及び事業実態調査 業務に係る企画提案募集要領

この要領は、本提案に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項について定めたもので、提案者は以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

### 1 目的

県が「福岡県ワンヘルス推進基本条例」の基本方針に基づき、ワンヘルスの取組みを推進するにあたって必要となる情報の収集及び調査業務を最も効果的に実施できる事業者を選定するため、企画提案の募集を行うもの。

### 2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名：福岡県ワンヘルス推進基本条例に係る活動及び事業実態調査業務
- (2) 委託内容：別添「企画運営業務委託仕様書」のとおり
- (3) 予算額：2,060千円以内(消費税及び地方消費税を含む)

### 3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

### 4 委託金の支払時期

委託金の支払いは、原則として、事業終了後の精算払いとする。

### 5 応募資格

次の要件をすべて満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- ② 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- ③ 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- ⑤ 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。

### 6 採択者数

1者

### 7 企画提案公募スケジュール

- (1) 企画提案公募の開始 令和3年5月21日（金）
- (2) 質問受付期限 6月7日（月）17時まで
- (3) 企画提案書の提出期限 6月14日（月）17時まで
- (4) 審査結果の通知 6月下旬（予定）

(5) 委託契約締結 6月下旬(予定)

## 8 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、次のとおり受け付ける。

- (1) 提出方法 質問書(様式第1号)を電子メール(13 問合せ先 参照)により福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課ワンヘルス総合推進室まで提出すること。なお、電話及び口頭による質問は受け付けない。
- (2) 受付期間 令和3年5月21日(金)～令和3年6月7日(月)17時
- (3) 回答方法 質問者を匿名化し、令和3年6月10日(木)までに県ホームページに掲載する。

## 9 応募方法

### (1) 応募書類

- ・応募申込書(様式第2号) 1部
- ・応募者となる企業等概要表(様式第3号) 1部
- ・企画提案書(別紙の作成要領を参照のこと) 6部

### (2) 応募締切

令和3年6月14日(月)17時必着

### (3) 提出方法及び提出先

応募書類は、持参(平日9:00から17:00まで)又は郵送、宅配便等により以下に提出すること(FAX及び電子メール不可)。

#### 【提出先】

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号 2階南棟  
福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課  
ワンヘルス総合推進室ワンヘルス推進班

## 10 企画提案書作成について

### (1) 作成要領

別紙のとおり

### (2) 注意事項

- ・別添「業務委託仕様書」の内容に基づき作成すること。
- ・原則としてA4版縦・横書き、左綴じ、片面印刷とすること。
- ・提出された企画書等は委託先の選定のみを使用する。なお、企画提案書は、情報公開請求を受けた場合、県情報公開条例に基づき、原則として開示する。
- ・企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となるため、予算額内で実現が確約されることのみ表記すること。
- ・企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は、提案者の負担とする。
- ・提出された提案書については、返却しない。
- ・採択後であっても、提案者の都合により、記載内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがある。
- ・選定された提案者の企画提案書に係る著作権は、県に帰属するものとする。

選定されなかった提案者の提案書に係る著作権は、提案者に帰属するものとする。

#### 1.1 委託先候補者の選定について

「福岡県ワンヘルス推進基本条例に係る活動及び事業実態調査企画運営業務選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）において、以下の審査項目、審査基準及び配点により、企画提案書の内容を総合的に審査し、最も合計得点の高い提案を行った事業者を受託候補者とし、審査の結果を令和3年6月下旬までに通知する。

##### 【審査項目】

審査項目	審査基準	配点
業務内容	・ 県の意向を理解しているか。 ・ 提案された業務の実施内容・方法が、業務委託仕様書に示された事項を満足するものに加えて、提案者独自の観点や創意工夫が認められるか。	25
実施スケジュール	業務を円滑に実施することが可能なスケジュールとなっているか。	5
実施体制	・ 業務を円滑に実施するための体制は十分なものか。	10
実績	・ 過去に当該事業に類似した業務を実施するなど、実績が豊富か。	5
その他	・ 業務経費は合理的に積算され、適切な内容であるか。	5

- ・ プレゼンテーションは行わないが、選考にあたって、提案書の内容に関しヒアリング等を行う場合がある。
- ・ 受託事業者が契約を辞退する場合、又は審査後に失格となることが判明した場合、次点の者を繰り上げる。
- ・ 企画提案者が1者のみの場合であっても、選定委員会で審査の上、受託候補者を決定する。

※ 応募資格を満たさない場合、または提案内容が業務委託仕様書に反する又は矛盾する場合は、そのことをもって当該応募は不採択となる。

#### 1.2 契約締結について

- (1) 本県は、委託先候補者と具体的な委託業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、委託契約を締結するものとする。
- (2) 委託業務内容は、委託先候補者が提出した企画提案書をベースとするが、契約協議の過程で、本県が内容の修正を求めることがある。
- (3) 協議は、委託先候補者としての順位の上位の候補者から行い、合意に至らない場合は、次順位の委託先候補者と協議を行うものとする。

#### 1.3 問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課  
ワンヘルス総合推進室ワンヘルス推進班 担当：野田  
電話番号 : 092-643-3622  
FAX番号 : 092-643-3241  
E-mail : noda-a5569@pref.fukuoka.lg.jp